

放課後等デイサービス

		ご利用の上限	その他料金	
タイプ 1	非課税所得のご家庭 (生活保護, 低所得世帯)	0 円	おやつ代	100 円 / 日
タイプ 2	世帯所得 890 万円までのご家庭	4,600 円	調理実習代	300 円 / 日
タイプ 3	世帯所得 890 万円以上のご家庭	37,200 円	給食代	350 円 / 日
<p>ご利用料金 シミュレーション</p> <p>タイプ 2 のご家族が毎週水曜日 (月 3 回) ご利用の場合 利用料金 3,600 円 + おやつ代 400 円 = 4,000 円で OK</p> <p>タイプ 2 のご家族が週 3 回 (月 12 回) ご利用の場合 利用料金 14,800 円 → 上限 4,600 円 + おやつ代 1,200 円 = 5,800 円で OK</p>			長距離時交通費 (1 時間以上での他市町村への移動時)	200 円 / 人
			長距離時交通費・高速代込み	500 円 / 人
			お小遣い, 参加費, 入園料など	随時

児童発達支援事業

		ご利用の上限	その他料金	
タイプ 1	非課税所得のご家庭 (生活保護, 低所得世帯)	0 円		
タイプ 2	世帯所得 890 万円までのご家庭	4,600 円	調理実習代	300 円 / 日
タイプ 3	世帯所得 890 万円以上のご家庭	37,200 円	給食代	350 円 / 日
<ul style="list-style-type: none"> ・ 満 3 歳になって初めての 4 月 1 日からの 3 年間は無償化の対象になります。(3 歳から 5 歳) ・ 公費分は無償になりますが, 実費分はかかってきます。 ・ 上限に関しては放課後等デイサービスと同様になります。 				
			お小遣い, 参加費, 入園料など	随時